

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月15日
【会社名】	JALCOホールディングス株式会社
【英訳名】	JALCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 順一
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャルコ 管理部次長 笹田 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	050(5536)9824(代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャルコ 管理部次長 笹田 孝一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	520,242,126円 (注) 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社ジャルコの平成23年3月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月10日付で提出いたしました有価証券届出書記載事項のうち、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編（公開買付け）の概要」、「第三部 企業情報 第1 企業の概況」、「第三部 企業情報 第4 提出会社の状況」及び「第五部 組織再編成対象会社情報 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項」欄に社名等の記載の誤りがあったこと、加えて「第三部 企業情報 第4 提出会社の状況」欄に訂正すべき事項（資本準備金増減額、資本準備金残高）があったことから、当該記載事項の一部の訂正を行うため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

1. 株式移転の目的および理由

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

第三部 企業情報

第1 企業の概況

3 事業の内容

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

発行済株式

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

5 役員の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

臨時報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

（訂正前）

##### 1. 株式移転の目的および理由

リーマンショック後のデフレ基調の我が国経済の影響は、家電業界においては顕著であり、最終製品価格の下落傾向は、そこに部品を供給する当社を含めたコネクタ業界全体に大きな影響を及ぼしております。また、価格重視の傾向から安価な外国製品を代替品として取り扱うメーカーも少なくありません。また、地デジ需要、エコポイント需要が一巡し、さらには、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、オーディオ機器の需要が急速に減退していることもあり、当社では、関連事業への進出もしくは新規事業を模索して行かなければならないと判断いたしました。具体的には以下の狙いを実現しようとするものであります。

##### (1) M & Aを含めた多角的事業展開への戦略的対応

M & Aを含めた多角的な事業展開を目指す動きは当社のみならず、垂直水平の競争関係にある企業においても同様であり、業界再編の動きが加速することも想定されます。こうした背景から、当社では、持株会社化により、子会社化される当社は現業のしっかりした立て直し、持株会社においては外部成長の機会をうかがい、既存事業とのシナジー効果を図りながら機動的に新規事業展開やM & Aによるグループ化、多角化を早期に定着させる狙いがあります。

##### (2) 持株会社によるグループ経営管理の均質化とガバナンスの徹底

持株会社に期待される役割は、本体から分かれた事業会社と既存の子会社等に対する経営管理を均質化すると同時に、各事業会社の経営意思決定に関するガバナンスを徹底することであり、これによって、連結経営の基盤を築くことができるものと考えます。業界再編や新たな事業展開を目指すことにより、これまでのコネクタ業界の商慣習や常識だけでは適正な管理を維持できない可能性もあり、異なる事業体を管理するガバナンス体制を準備するものであります。

##### (3) 新規事業の推進方針

平成23年6月28日に予定されております当社第55回定時株主総会におきまして、当社株式移転計画につきまして株主の皆様にお諮りし、承認をいただいた場合には、以下の通りの推進体制を構築し、実行してまいります。なお、当総会において定款第2条（目的）に追加される予定であります、不動産販売、賃貸借、斡旋、管理及び仲介、貸スペースの経営、コンサルタント業務、有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、環境関連機器の製造販売、アミューズメント機器等の割賦販売等について、効力発生日である平成23年10月3日までは推進準備をし、効力発生後に具体的な行動に移していく所存であります。

新規事業推進室を社長直轄組織として設立（平成23年7月1日予定）

同時に株式移転実行委員会を管理本部内に設立（平成23年7月1日予定）

下期中の新規事業の立ち上げ（もしくはM & A）に関する利益計画、設備計画、資金計画等の事業計画を策定（平成23年7月末までに策定予定）

平成23年8月度（場合によっては7月度）取締役会において新規事業計画の承認予定

（訂正後）

## 1. 株式移転の目的および理由

リーマンショック後のデフレ基調の我が国経済の影響は、家電業界においては顕著であり、最終製品価格の下落傾向は、そこに部品を供給する当社を含めたコネクタ業界全体に大きな影響を及ぼしております。また、価格重視の傾向から安価な外国製品を代替品として取り扱うメーカーも少なくありません。また、地デジ需要、エコポイント需要が一巡し、さらには、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、オーディオ機器の需要が急速に減退していることもあり、当社では、関連事業への進出もしくは新規事業を模索して行かなければならないと判断いたしました。具体的には以下の狙いを実現しようとするものであります。

### (1) M & Aを含めた多角的事業展開への戦略的対応

M & Aを含めた多角的な事業展開を目指す動きは当社のみならず、垂直水平の競争関係にある企業においても同様であり、業界再編の動きが加速することも想定されます。こうした背景から、当社では、持株会社化により、子会社化される(株)ジャルコは現業のしっかりした立て直し、持株会社においては外部成長の機会をうかがい、既存事業とのシナジー効果を図りながら機動的に新規事業展開やM & Aによるグループ化、多角化を早期に定着させる狙いがあります。

### (2) 持株会社によるグループ経営管理の均質化とガバナンスの徹底

持株会社に期待される役割は、本体から分かれた事業会社と既存の子会社等に対する経営管理を均質化すると同時に、各事業会社の経営意思決定に関するガバナンスを徹底することであり、当社は、これによって、連結経営の基盤を築くことができるものと考えます。業界再編や新たな事業展開を目指すことにより、これまでのコネクタ業界の商慣習や常識だけでは適正な管理を維持できない可能性もあり、異なる事業体を管理するガバナンス体制を準備するものであります。

### (3) 新規事業の推進方針

平成23年6月28日に予定されております(株)ジャルコ第55回定時株主総会におきまして、(株)ジャルコ株式移転計画につきまして株主の皆様にお諮りし、承認をいただいた場合には、以下の通りの推進体制を構築し、実行してまいります。なお、当総会において定款第2条（目的）に追加される予定であります、不動産販売、賃貸借、斡旋、管理及び仲介、貸スペースの経営、コンサルタント業務、有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、環境関連機器の製造販売、アミューズメント機器等の割賦販売等について、効力発生日である平成23年10月3日までは推進準備をし、効力発後に具体的な行動に移していく所存であります。

新規事業推進室を社長直轄組織として設立（平成23年7月1日予定）

同時に株式移転実行委員会を管理本部内に設立（平成23年7月1日予定）

下期中の新規事業の立ち上げ（もしくはM & A）に関する利益計画、設備計画、資金計画等の事業計画を策定（平成23年7月末までに策定予定）

平成23年8月度（場合によっては7月度）取締役会において新規事業計画の承認予定

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係  
(訂正前)

<前略>

提出会社の企業集団の概要

当社と(株)ジャルコの状況は以下の通りです。

(株)ジャルコは、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成23年10月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することしております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャルコ (注)1, 2	東京都文京区	1,232,480千円	電子部品製造業	100	役員の兼任等 6名 (注)3

(訂正後)

<前略>

提出会社の企業集団の概要

当社と(株)ジャルコの状況は以下の通りです。

(株)ジャルコは、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成23年10月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することしております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ジャルコ (注)1, 2	東京都文京区	1,232,480千円	電子部品製造業	100	役員の兼任等 6名 (注)3

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 3【事業の内容】

（訂正前）

<前略>

(1) 株式会社ジャルコ（国内：高周波部品事業、機構部品事業、プレス部品事業）

<後略>

（訂正後）

<前略>

(1) 株ジャルコ（国内：高周波部品事業、機構部品事業、プレス部品事業）

<後略>

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

（訂正前）

<前略>

(注) 1 株式会社ジャルコ（以下「株ジャルコ」という。）の平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株（平成23年3月31日現在）を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。但し、当該株式併合については、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となるJALCOホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。

<後略>

（訂正後）

<前略>

(注) 1 株ジャルコの平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株（平成23年3月31日現在）を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。但し、当該株式併合については、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

<後略>

## (4) 【発行済株式総数、資本金株式の総数等】

(訂正前)

&lt;前略&gt;

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月3日	7,045,674	7,045,674	100	100	未定	未定

(注) 株式会社ジャルコ(以下「株ジャルコ」という。)の平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株(平成23年3月31日現在)を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。但し、当該株式併合については、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となるJALCOホールディングス株式会社(以下「当社」という。)が交付する新株式数は変動することがあります。

(訂正後)

&lt;前略&gt;

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月3日	7,045,674	7,045,674 (注)1	100	100	920 (注)2	920 (注)2

(注) 1. 株ジャルコの平成23年3月31日の発行済株式総数35,228,473株(平成23年3月31日現在)を基に、平成23年9月1日に効力が発生する予定である5株を1株とする株式併合後の発行済株式総数7,045,674株に基づいて記載しております。但し、当該株式併合については、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。以上のことから、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2. 資本準備金増減額及び資本準備金残高は、平成23年3月31日現在の株主資本額(株主総会承認前)から資本金残高1億円を控除した額として算定しております。

## 5【役員の状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	田辺 順一	昭和40年11月11日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 アイ・キャピタル証券株式会社入社 平成18年8月 M Tラボ株式会社入社 平成19年2月 カタリスト株式会社設立代表取締役就任 現在に至る 平成21年6月 当社取締役 平成21年9月 株式会社ハリーズ取締役 平成22年5月 東北タツミ株式会社代表取締役 平成22年10月 株式会社ビジョンサーチアセット代表取締役会長 現在に至る 平成23年2月 当社代表取締役社長管理部担当 現在に至る	(注)1	1,600,000株
取締役	-	吉岡 勉	昭和40年2月19日生	平成元年8月 タツミ紙工株式会社入社 平成7年7月 東北タツミ株式会社入社 平成8年9月 同社郡山事業所所長 平成12年1月 同社常務取締役 平成15年11月 同社代表取締役 平成22年5月 同社取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社取締役副社長営業部・品質保証部・開発技術部・生産部担当 現在に至る 平成23年2月 東北タツミ株式会社代表取締役 現在に至る	(注)1	40,000株
取締役	-	三嶋 良英	昭和44年4月12日生	平成6年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)福岡事務所入所 平成10年8月 アーサーアンダーセン宇野紘一税理士事務所(現KPMG税理士法人)入所 平成11年11月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 平成13年10月 TFPビジネスソリューション株式会社設立代表取締役就任 平成19年4月 公認会計士三嶋良英事務所(現公認会計士税理士三嶋良英事務所)開設 現在に至る 平成19年8月 税理士登録 現在に至る 平成21年4月 当社一時監査役 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役 現在に至る 平成22年6月 株式会社アスコット監査役 現在に至る	(注)1	4,000株



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	吉崎 雅彦	昭和42年3月3日生	平成3年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成11年3月 同社退社 平成11年4月 エフティーシー株式会社入社 平成14年1月 同社取締役 現在に至る 平成18年10月 グリーンテクノロジーズ株式会社出向 平成21年6月 同社取締役 現在に至る 平成23年6月 当社一時監査役就任 現在に至る	(注)2	0株
監査役	-	麻生 興太郎	昭和15年8月13日生	昭和38年10月 富士写真フイルム株式会社入社 平成10年6月 同社取締役記録メディア事業部長 平成12年6月 同社取締役常務執行役員 平成14年6月 同社取締役専務執行役員 平成16年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成17年6月 同社顧問 平成18年6月 同社顧問退任 平成20年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社 マネージメント・アドバイザー 平成21年4月 当社一時監査役 平成21年6月 当社常勤監査役 平成22年6月 当社監査役 現在に至る	(注)2	80,000株
監査役	-	藤澤 宏	昭和22年9月7日生	昭和45年4月 日本ビクター株式会社入社 平成12年4月 同社メディアカンパニー社長 平成12年4月 同社JVC America Inc社長 平成13年6月 同社取締役メディア事業担当 平成19年6月 同社取締役退任 平成21年4月 当社一時監査役 平成21年6月 当社監査役 現在に至る	(注)2	0株
計						1,724,000株

- (注)1 取締役の任期は、当社設立の日から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、当社設立の日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 所有株式数は、(株)ジャルコの株式数であるとともに割当予定の当社株式数であります。
- 4 役名は、本届出書提出日現在において予定している役名を記載しております。

(訂正後)

就任予定の当社の役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	田辺 順一	昭和40年11月11日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 アイ・キャピタル証券株式会社 入社 平成18年8月 M Tラボ株式会社入社 平成19年2月 カタリスト株式会社設立代表取 締役就任 現在に至る 平成21年6月 (株)ジャルコ取締役 平成21年9月 株式会社ハリーズ取締役 平成22年5月 東北タツミ株式会社代表取締役 平成22年10月 株式会社ビジョンサーチアセッ ト代表取締役会長 現在に至る 平成23年2月 (株)ジャルコ代表取締役社長管理 部担当 現在に至る	(注)1	1,600,000株
取締役	-	吉岡 勉	昭和40年2月19日生	平成元年8月 タツミ紙工株式会社入社 平成7年7月 東北タツミ株式会社入社 平成8年9月 同社郡山事業所所長 平成12年1月 同社常務取締役 平成15年11月 同社代表取締役 平成22年5月 同社取締役 平成22年6月 (株)ジャルコ代表取締役社長 平成23年2月 (株)ジャルコ取締役副社長営業部 ・品質保証部・開発技術部・生 産部担当 現在に至る 平成23年2月 東北タツミ株式会社代表取締役 現在に至る	(注)1	40,000株
取締役	-	三嶋 良英	昭和44年4月12日生	平成6年10月 センチュリー監査法人(現新日 本有限責任監査法人)福岡事務 所入所 平成10年8月 アーサーアンダーセン宇野統一 税理士事務所(現KPMG税理 士法人)入所 平成11年11月 山田&パートナーズ会計事務所 (現税理士法人山田&パート ナーズ)入所 平成13年10月 TFPビジネスソリューション 株式会社設立代表取締役就任 平成19年4月 公認会計士三嶋良英事務所(現 公認会計士税理士三嶋良英事務 所)開設 現在に至る 平成19年8月 税理士登録 現在に至る 平成21年4月 (株)ジャルコ一時監査役 平成21年6月 (株)ジャルコ監査役 平成22年6月 (株)ジャルコ取締役 現在に至る 平成22年6月 株式会社アスコット監査役 現在 に至る	(注)1	4,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	吉崎 雅彦	昭和42年3月3日生	平成3年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成11年3月 同社退社 平成11年4月 エフティーシー株式会社入社 平成14年1月 同社取締役 現在に至る 平成18年10月 グリーンテクノロジーズ株式会社出向 平成21年6月 同社取締役 現在に至る 平成23年6月 (株)ジャルコ一時監査役就任 現在に至る	(注)2	0株
監査役	-	麻生 興太郎	昭和15年8月13日生	昭和38年10月 富士写真フイルム株式会社入社 平成10年6月 同社取締役記録メディア事業部長 平成12年6月 同社取締役常務執行役員 平成14年6月 同社取締役専務執行役員 平成16年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成17年6月 同社顧問 平成18年6月 同社顧問退任 平成20年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネージメント・アドバイザー 平成21年4月 (株)ジャルコ一時監査役 平成21年6月 (株)ジャルコ常勤監査役 平成22年6月 (株)ジャルコ監査役 現在に至る	(注)2	80,000株
監査役	-	藤澤 宏	昭和22年9月7日生	昭和45年4月 日本ビクター株式会社入社 平成12年4月 同社メディアカンパニー社長 平成12年4月 同社JVC America Inc社長 平成13年6月 同社取締役メディア事業担当 平成19年6月 同社取締役退任 平成21年4月 (株)ジャルコ一時監査役 平成21年6月 (株)ジャルコ監査役 現在に至る	(注)2	0株
計						1,724,000株

- (注) 1 取締役の任期は、当社設立の日から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、当社設立の日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 所有株式数は、(株)ジャルコの株式数であるとともに割当予定の当社株式数であります。
- 4 役名は、本届出書提出日現在において予定している役名を記載しております。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【臨時報告書】

(訂正前)

<前略>

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年6月10日）までに以下の臨時報告書を提出しております。

##### イ [平成22年6月29日提出臨時報告書]

平成22年6月29日開催の当社取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしました。これに伴い金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年6月29日に関東財務局に提出しております。

##### ロ [平成22年6月30日提出臨時報告書]

平成22年6月29日開催の当社第54回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成22年6月30日に関東財務局に提出しております。

##### ハ [平成22年9月22日提出臨時報告書]

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年9月22日に関東財務局に提出しております。

##### ニ [平成22年10月7日提出臨時報告書]

当社は、平成22年9月28日付で訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年10月7日に関東財務局に提出しております。

##### ホ [平成23年2月10日提出臨時報告書]

平成23年2月10日開催の当社取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしました。これに伴い金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年2月10日に関東財務局に提出しております。

##### ヘ [平成23年2月10日提出臨時報告書]

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年2月10日に関東財務局に提出しております。

##### ト [平成23年3月25日提出臨時報告書]

当社が提起されておりました訴訟が解決に至りましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号、第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年3月25日に関東財務局に提出しております。

## チ [平成23年5月23日提出臨時報告書]

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年5月23日に関東財務局に提出しております。

## リ [平成23年5月31日提出臨時報告書]

平成23年5月30日開催の当社取締役会において、株式移転の決議をいたしました。

これに伴い企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、臨時報告書を平成23年5月31日に関東財務局に提出しております。

(訂正後)

<前略>

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年6月10日）までに以下の臨時報告書を提出しております。

## イ [平成22年6月29日提出臨時報告書]

平成22年6月29日開催の(株)ジャルコ取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしました。これに伴い金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年6月29日に関東財務局に提出しております。

## ロ [平成22年6月30日提出臨時報告書]

平成22年6月29日開催の(株)ジャルコ第54回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成22年6月30日に関東財務局に提出しております。

## ハ [平成22年9月22日提出臨時報告書]

(株)ジャルコの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年9月22日に関東財務局に提出しております。

## ニ [平成22年10月7日提出臨時報告書]

(株)ジャルコは、平成22年9月28日付で訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、臨時報告書を平成22年10月7日に関東財務局に提出しております。

## ホ [平成23年2月10日提出臨時報告書]

平成23年2月10日開催の(株)ジャルコ取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしました。これに伴い金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年2月10日に関東財務局に提出しております。

## ヘ [平成23年2月10日提出臨時報告書]

(株)ジャルコ及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年2月10日に関東財務局に提出しております。

## ト [平成23年3月25日提出臨時報告書]

(株)ジャルコが提起されておりました訴訟が解決に至りましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号、第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年3月25日に関東財務局に提出しております。

## チ [平成23年5月23日提出臨時報告書]

(株)ジャルコの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を平成23年5月23日に関東財務局に提出しております。

## リ [平成23年5月31日提出臨時報告書]

平成23年5月30日開催の(株)ジャルコ取締役会において、株式移転の決議をいたしました。

これに伴い企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、臨時報告書を平成23年5月31日に関東財務局に提出しております。